

単元株式数の変更に関する公告

2013年9月2日

株主各位

東京都港区芝四丁目8番2号
青木あすなろ建設株式会社
代表取締役社長 上野 康信

当社は、2013年8月5日開催の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定にもとづき定款を変更し、2013年9月2日(月曜日)をもって、単元株式数を500株から100株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

1. 上記変更に伴い、2013年9月2日(月曜日)をもって東京証券取引所における売買単位も500株から100株に変更となります。
2. 株主各位におかれましては、一切のお手続きは不要ですので、念のため申し添えます。